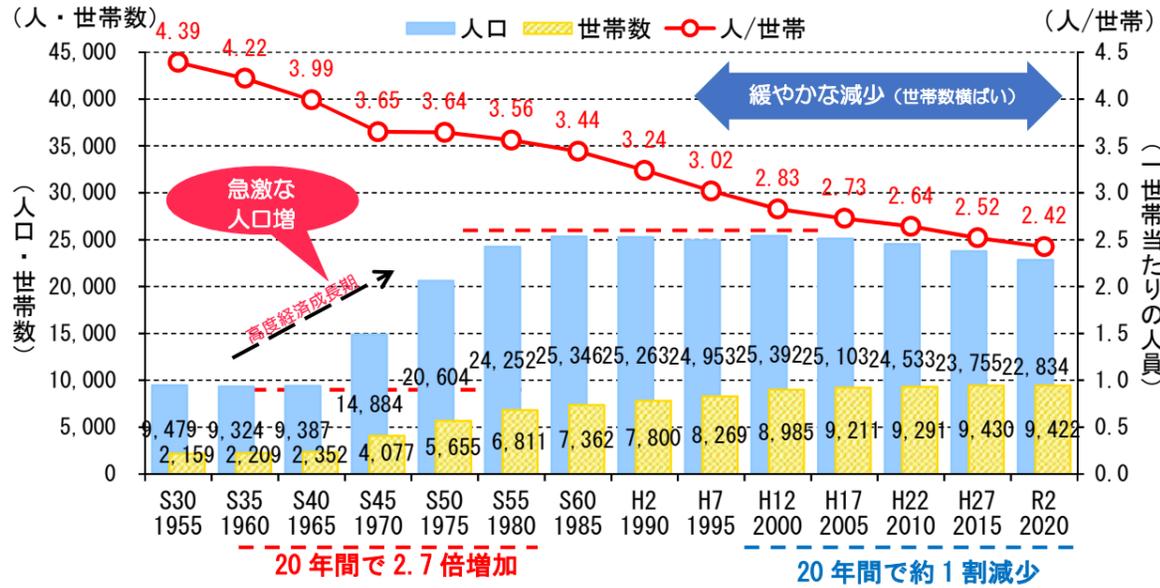


熊野町立地適正化計画の策定について

熊野町の都市づくり（これまでのまちづくり・人口の将来見通し）

- 人口推移**
- 町人口は、高度経済成長期、県営熊野団地の整備を契機に急激に増加しました。
 - 一方で、近年の町人口は伸び悩んでおり、平成12年頃から減少傾向にあります。



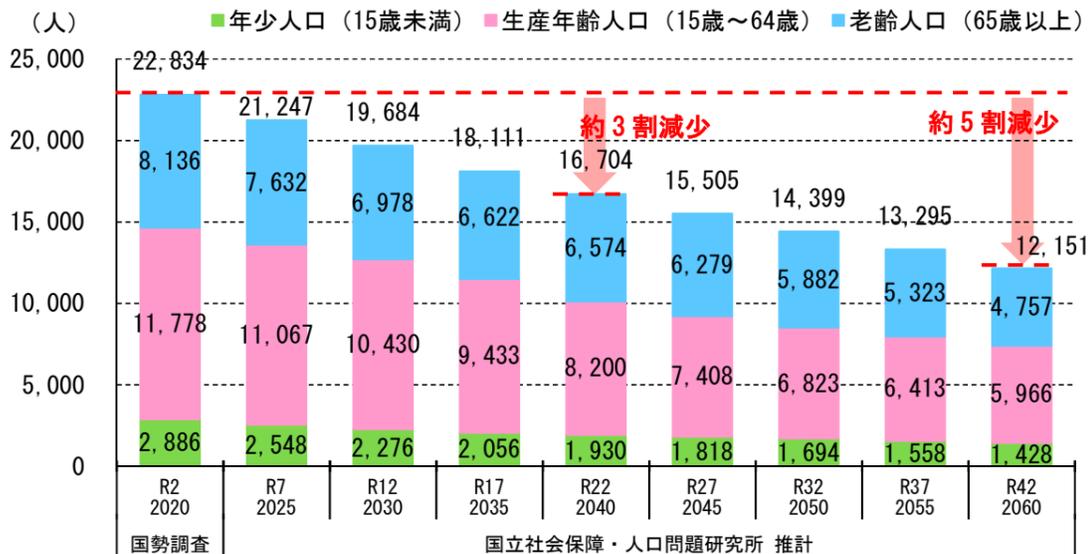
公共施設・インフラ資産

■これまでの人口・世帯数の推移 出典：総務省統計局 国勢調査、

- 本町では、人口が増加した高度経済成長期とその後の約10年間に学校などの教育施設、町営住宅、公民館などの公共施設や道路、橋などのインフラ資産の多くを整備しており今後30年の間に老朽化が進む施設の更新時期を一斉に迎えます。

今後の人口見通し

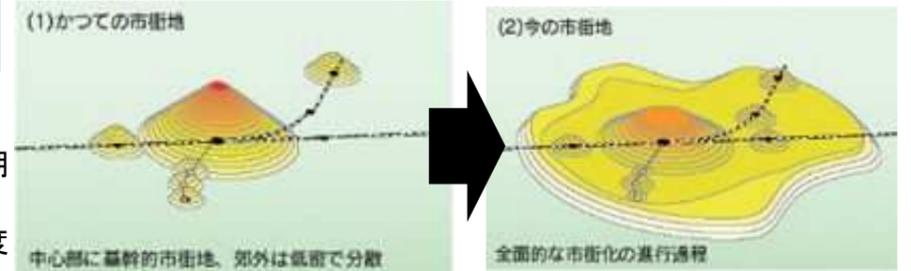
- 本町の令和2年の高齢化率は35.7%であり、少子高齢化が進んでいます。（※特に人口減少が進んだ平成12年以降は、老年人口が増加しました）
- 国の推計では、本町の人口が今後もさらに減少し、町人口は令和12年も2万人を割り込むと推計されています。（※今後は老年人口も減少していきます）
- 現在と比較すると、**20年後には約3割減少、40年後には約5割減少**



■将来人口の見通し（年齢階層別人口）

市街地の状況

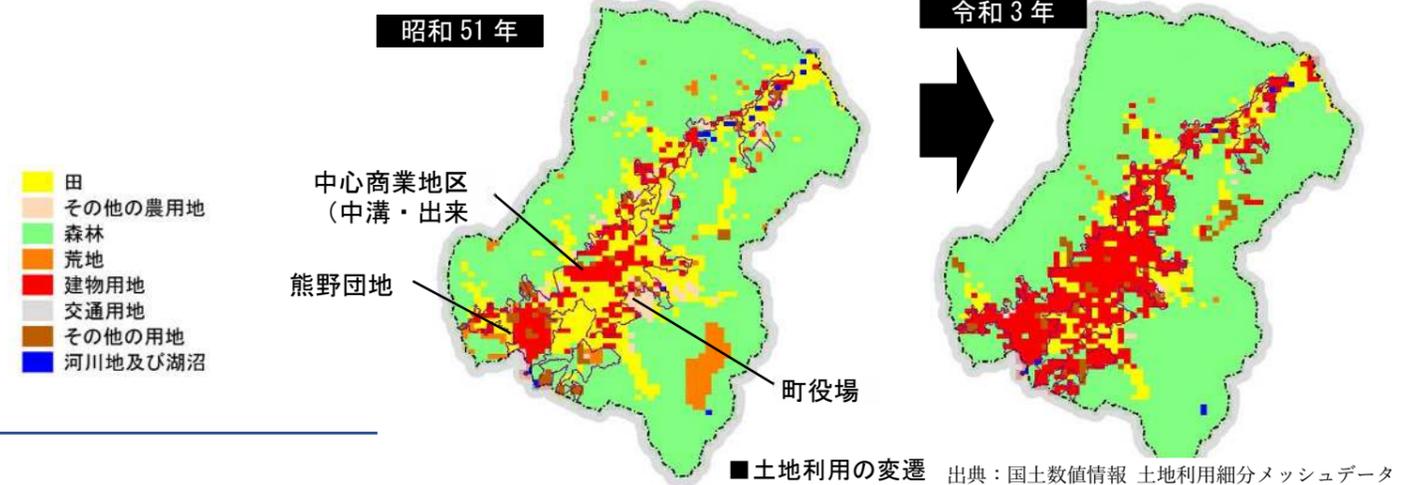
- 日本の地方都市では、高度経済成長期以降の急激な車社会の進展とともに、市街地が拡大する一方で、市街地密度が低下してきた経緯があります。



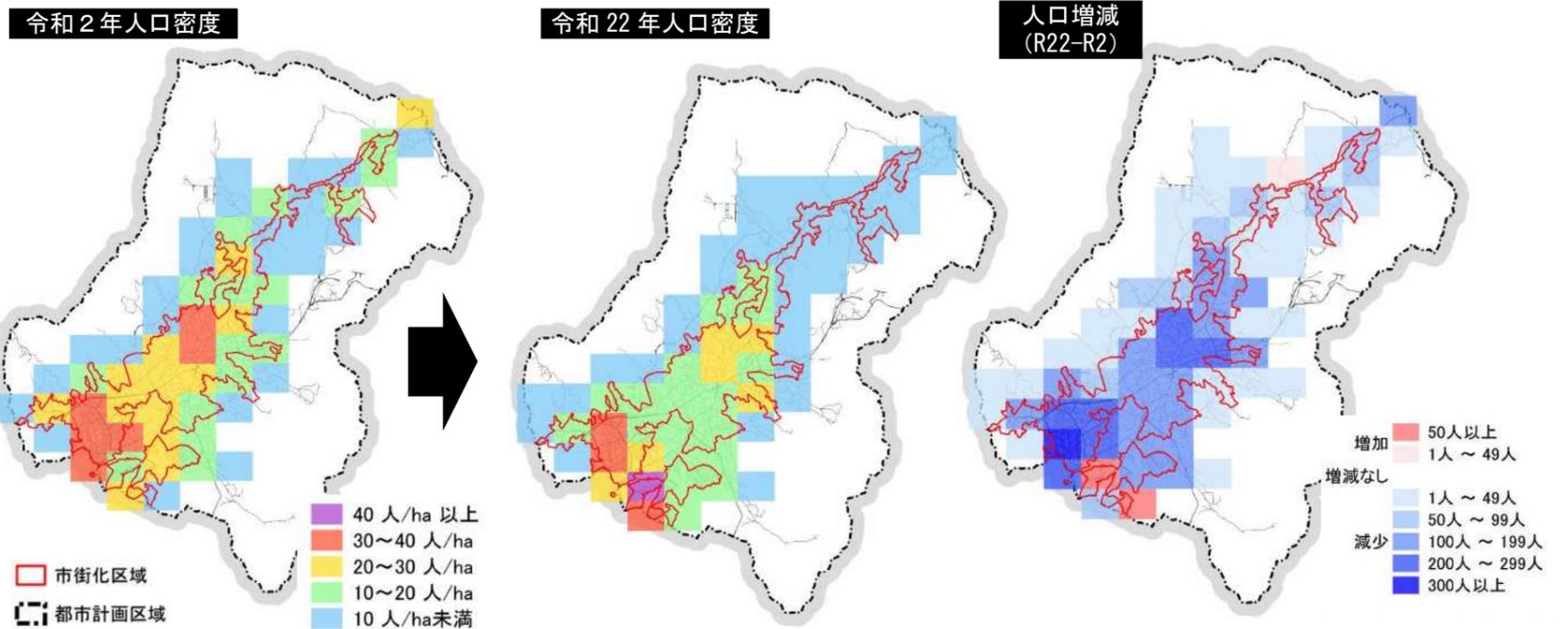
■地方都市における今までの市街地の傾向（イメージ）

出典：国土交通省資料「集約型都市構造の実現に向けて」

- 本町でも、他の地方都市と同様に市街地の拡大に伴い、低密度な市街地が形成されてきました。
- 高度経済成長期以降の人口が伸び悩む中、町内の建物用地面積は、昭和51年から令和3年までの45年間で約2.5倍に拡大しています。
- 一方で、本町の現在の市街化区域の人口密度（R2）は38.5人/haであり、平成22年以降は市街地としての人口密度の基準である40人/haを下回る状況です。



- このままの状況で推移した場合の予測では、人口密度が高い西部地域から東部地域の市街地で人口が大きく減少し、市街地全体の人口密度はさらに低下していく見込みです。



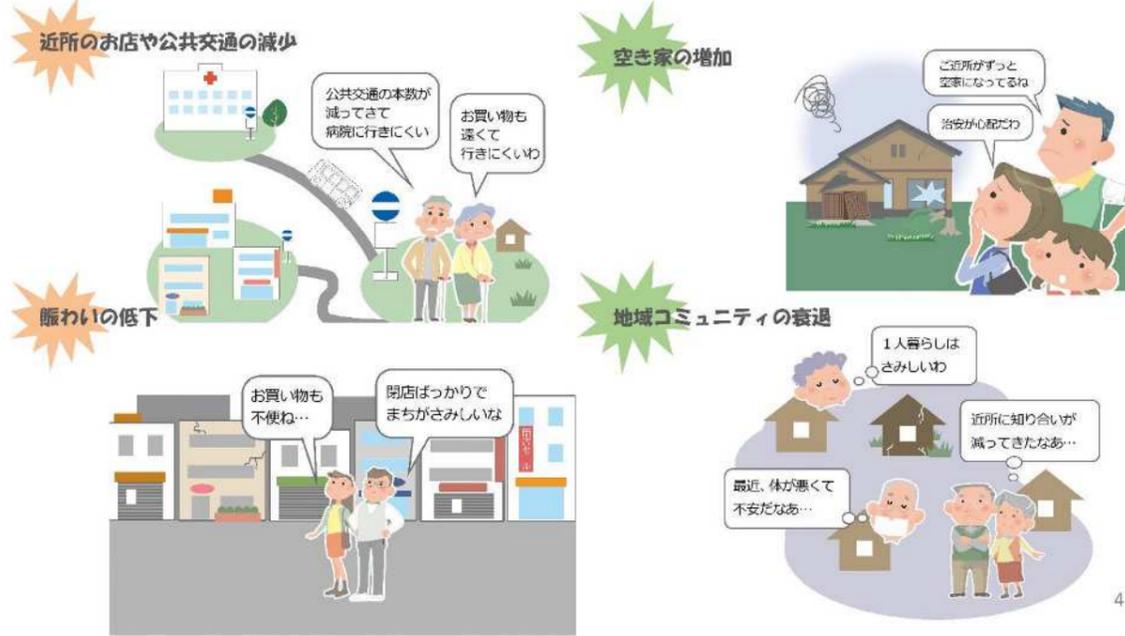
コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり（我が国が進めるこれからの地方都市のまちづくりの考え方）

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です（コンパクト+ネットワーク）

人口減少・市街地の低密度化 + 老朽化

多くの地方都市の現状と課題

- ・急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり活力が低下
- ・住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成
- ・厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況

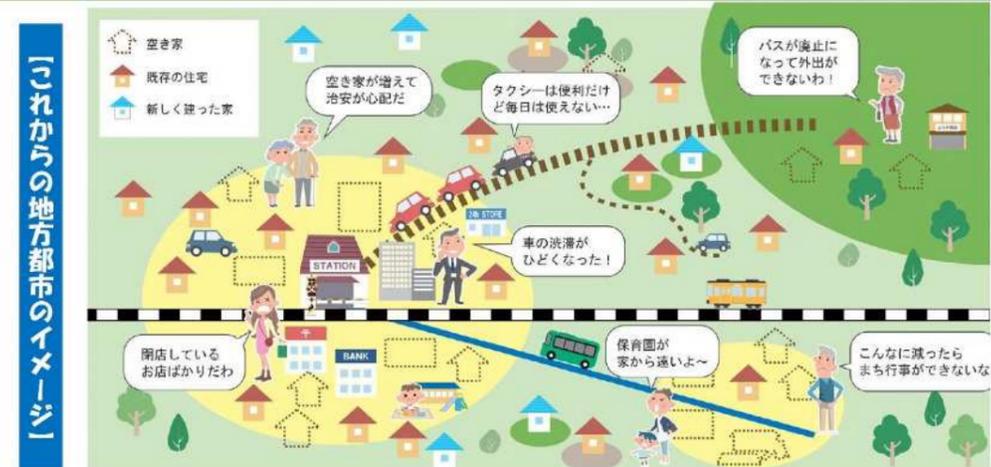


課題

都市の抱える問題解決には、部分的な対症療法では間に合わない
今後も持続可能な都市とするため、都市全体の観点からの取り組みを強力に推進する必要。



このままの状況で推移→人口減少・高齢化等の進行：様々な問題の深刻化が懸念



人口減少・少子高齢化が進む中でも こんなまちに！！



コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへ

都市拠点や地域活動拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型のコンパクトシティ（イメージ）

一つの場所への集約ではなく、住み慣れた地域で住み続けられる環境をつくる！
コンパクト

拠点同士を利便性の高い公共交通ネットワークで結ぶ都市！
ネットワーク



熊野町が目指すまちづくり (熊野町都市計画マスタープラン(令和3年策定))

「熊野町都市計画マスタープラン」では、概ね20年後の令和22年(2040年)を展望しつつ、10年後の令和12年(2030年)を目標とした都市計画(まちづくり)の基本的な方針を示しています。

この中では、**まちづくりの目標の一つとして、「コンパクト+ネットワーク型のまちづくり」**を掲げています。

熊野町の将来都市像とまちづくりの目標・『将来都市構造』

将来都市像 筆にのせて 未来を描く まちづくり

目標1: 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

ハード整備とソフト施策一体となった取組を進めるとともに、社会のあらゆる関係者が協働して、被害軽減対策に取り組むことで、災害に強いまちづくりを目指します。

目標2: コンパクト+ネットワーク型のまちづくり

周辺都市や町内の連携を強化し、誰でも円滑に移動できる都市を目指します。

目標3: 活力・魅力満ちあふれるまちづくり

全国一の筆の生産量を誇る筆を中心とした「筆の都」、伝統ある社寺の歴史的資源等、都市に魅力や個性を与える貴重な財産として積極的に保全・活用しながら、誰もが誇れる魅力あるまちづくりを目指します

目標4: 人と自然が調和する美しいまちづくり

豊かな自然をまちづくりの重要な要素として都市と一体的な活用を図り、都市と自然が共生する魅力あふれるまちづくりを目指します

目標5: 住民主体のまちづくり

住民、事業者、行政と協働・連携によるまちづくりを推進します。

将来都市構造では、地域の特性や行動圏域をふまえ、西部・中央・東部地域の3地域ごとに中心となる拠点を配置して、それらを公共交通等で効果的・効率的に連携して結ぶことで「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進することとしています。

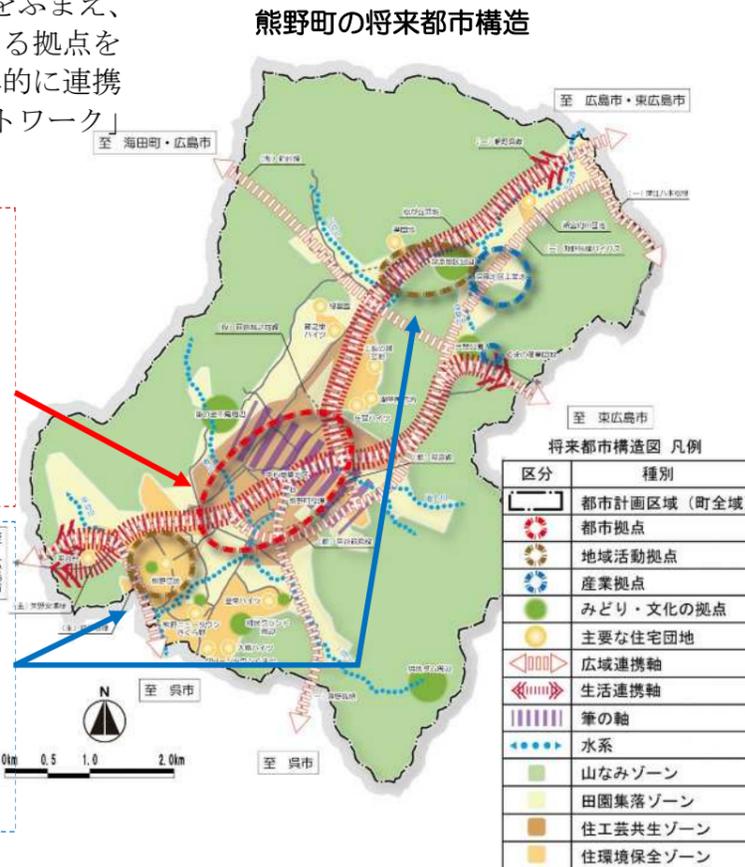
都市拠点 | 町役場を中心とする商業地一帯

隣接市町との広域的なネットワークも考慮しながら、出来庭から萩原までの商業・公共公益・観光・文化・医療・福祉等の都市機能の維持・集積を図るため、役場を中心とする商業地一帯を地域生活の利便性向上を図る「都市拠点」として位置づけています。

地域活動拠点 |

熊野団地周辺、深原地区公園周辺

身近な地域における日常生活と地域活動を支えるため、熊野団地周辺及び熊野東防災交流センターから東ふれあい館・深原地区公園周辺をそれぞれ地域コミュニティの核となる「地域活動拠点」として位置づけています。

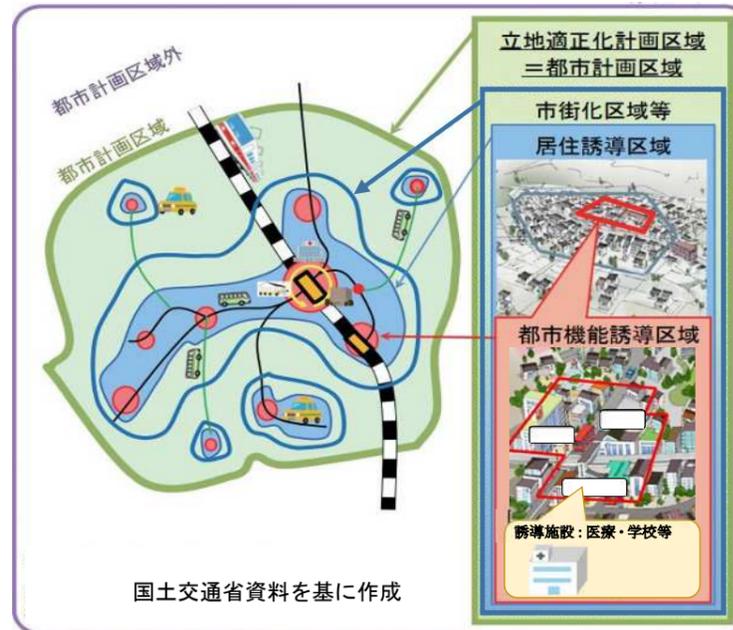


熊野町立地適正化計画の策定について コンパクト+ネットワークのまちづくり

■ 立地適正化計画とは

- ・国では、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部改正により、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、地域の拠点などに集約する制度(立地適正化計画制度)を創設しました。
- ・立地適正化計画は、**都市計画マスタープランの「高度化版(まちづくりのアクションプラン)」**として位置づけられる計画です。都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、**居住の誘導を図る区域や、都市機能(施設)の立地の誘導を図る区域を定め、コンパクトシティ形成に向けた取組を官と民が一体となって推進**しようとするものです。

【立地適正化計画のイメージ】



※国・県の幅広い補助制度、税制措置等の活用が可能。

□ 居住誘導区域

一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

□ 都市機能誘導区域

医療・福祉・商業といった生活サービス施設等の立地を誘導する区域

□ 誘導施設

都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき施設として位置づけたもの
医療・福祉、学校、公共交通拠点等

□ 計画の実現に向けた取組

居住や都市機能の誘導を図るために展開する施策など

■ 熊野町立地適正化計画の策定について(令和6年4月公表予定)

・熊野町は、昭和40年代以降に熊野団地の造成を始め、山際に多くの住宅団地が造成されるなどベッドタウンとして人口が急増した一方、平成12年頃から少子高齢化等により、人口が減少傾向に転じ、人口減少が進行しています。

・人口の減少に伴い、**町で唯一の公共交通であるバスの維持運営が困難となり、路線の縮小を余儀なくされている状況**です。また、近年全国で多発し激甚化する豪雨災害においても、熊野町では平成30年7月豪雨災害による山際の住宅団地の多くが被災するなど、**安心・安全に暮らせるまちづくりが必要**となっています。

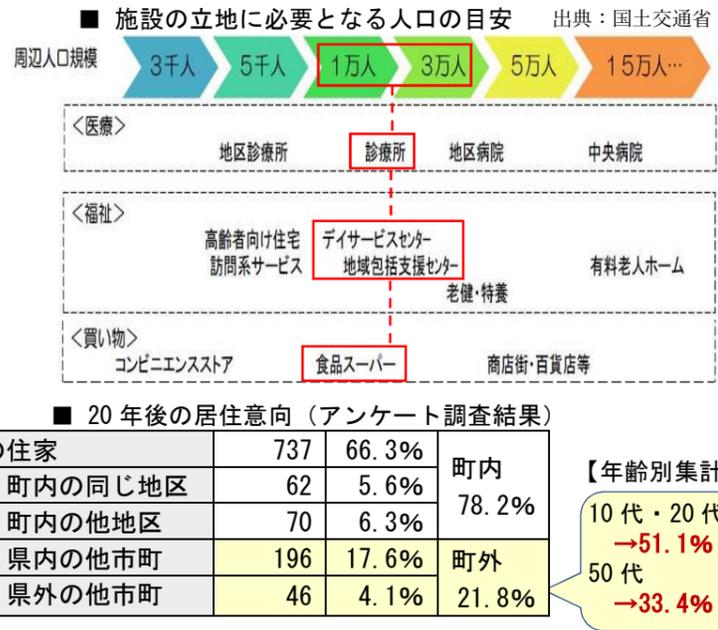
・このような状況を踏まえ、本町が直面している課題を踏まえつつ、30年、50年後の後世にも**良好な自然や住環境を活かした魅力ある持続可能なまちづくりを継承していくためには、緑豊かな山地に囲まれた市街地と田園集落という町の特徴を踏まえて、持続的に発展できる都市となるよう西部・中央・東部の地域ごとの拠点が効果的かつ有機的に結ばれたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していくことが必要**と考えています。

・このための実行戦略として、本町では、「立地適正化計画」の策定を進めているところです。

熊野町立地適正化計画により解決すべき課題（案）

課題1 熊野町の良さを生かした定住・移住環境の向上（人口減少や地域経済縮小の克服）

- 本町は、広島市・呉市・東広島市のトライアングルの中央に位置し、3市中心部に30分圏内というアクセス性の良さを備え、自然環境の豊かさや落ち着いた住環境など、アフターコロナの社会・ライフスタイルを見据えた場合、広島圏域の中でも**居住地として非常に高いポテンシャルを有している**。
- 一方で、少子高齢化による人口減少（自然減）に加えて、周辺市町や県外への流出である**転出超過による人口減少（社会減）の改善が大きな課題**。
- 国の推計では、中長期的に今後も人口減少が進むものと見込まれており、人口減少は、労働人口の減少や消費の縮小といった地域経済活動への影響を及ぼすだけでなく、**暮らしを支える商業・医療等の生活に必要な施設の維持が難しくなる**など、生活や地域の機能に様々な影響を及ぼすことが懸念される。

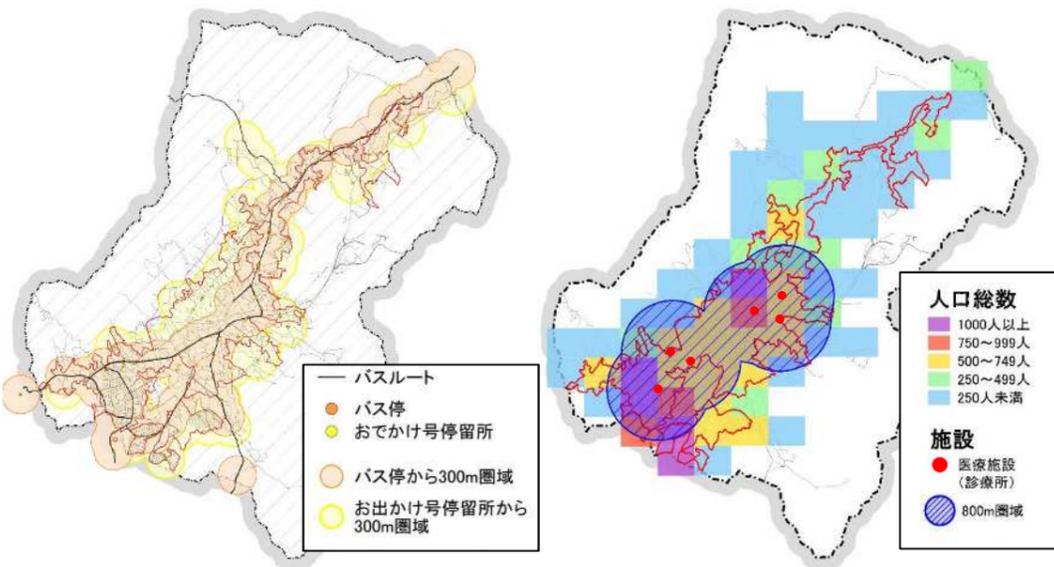


重点課題

- ・若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、**熊野町の都市としての魅力を高める「拠点」の形成や自然の中で、のびのびと子育てできる良好な生活環境（子育て支援や医療・福祉等のサービス）の充実が必要**。
- ・高齢者になっても、**住み慣れた地域で継続して生活できる環境を構築していくことが必要**。そのため、**居住地の分布や施設等へのアクセス性を踏まえた生活サービス機能の持続的な確保とコミュニティの維持・活性化が必要**。

課題2 自家用車が利用できない方も暮らしやすいまちの実現

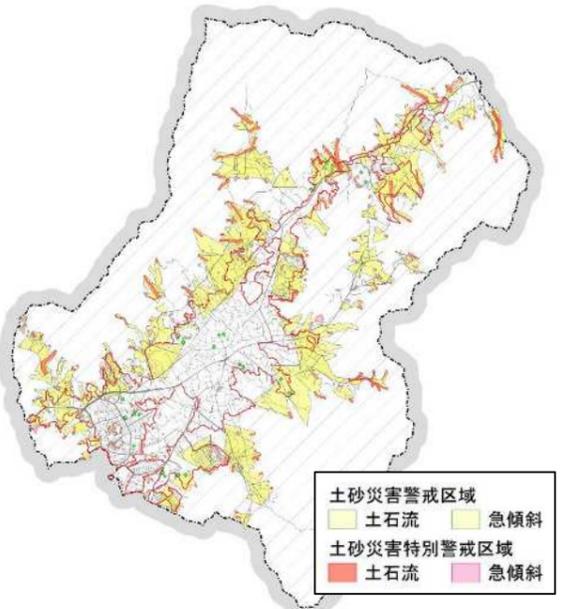
- 路線バスやおでかけ号が運行されているが、**アンケート調査では51.3%が「公共交通（路線バス）が不便」との回答**があり、特に町外への移動（通院や通勤・通学等）に不便に感じている方が多い状況である。
- 医療機関（診療施設）や商業施設等は町の西部地域～中央地域に分布するため、**東部地域では施設等への公共交通でのアクセスが課題**である。



課題3 自然災害に対する暮らしの安全・安心の向上

- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害で大きな被害が発生し、居住地の災害に対する脆弱性があらわになった。
- 現在も、**土砂災害警戒区域内に町民の約3割が居住**しており、安全・安心な居住環境の確保が課題となっている。

区域区分	指定面積	居住人口
土砂災害警戒区域		
市街化区域	181.2ha (約5.4%)	5,638人 (約24.7%)
市街化調整区域	474.4ha (約14.1%)	1,882人 (約8.2%)
計	655.6ha (約19.4%)	7,520人 (約32.9%)
土砂災害特別警戒区域		
市街化区域	10.8ha (約0.3%)	298人 (約1.3%)
市街化調整区域	48.3ha (約1.4%)	140人 (約0.6%)
計	59.1ha (約1.8%)	438人 (約1.9%)

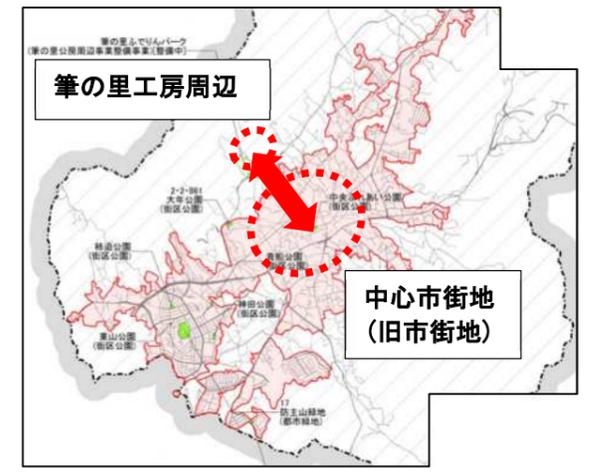


重点課題

防災・減災対策とまちづくりの連携により、自然災害に対する**市街地の脆弱性の低減**とともに、**災害リスクが高い地域の新規居住の抑制**など、**安全・安心な生活環境の確保**が必要。

課題4 「筆の都」の活力・魅力の向上

- 今後、多くの公共施設や道路、橋などのインフラ施設の更新等に多額の費用が必要になる一方で、人口減少に伴う税収の減少等もあり、**まちづくりやインフラ整備に充てられる財源は縮小する傾向**にあり、更新費用の捻出ができない場合は、老朽化する施設の適切な更新が困難になる可能性がある。



重点課題

限られた財源の中で、**効率的にまちづくりを進めるとともに、伝統産業と連携した中心市街地（旧市街地）の再生・活性化等**、本町の特性を活かして、**まちの「稼ぐ力」の向上により、税収の安定的な確保を図る**など、**都市経営を持続可能とする取組**が必要。